

人権教育指導者専門研修

- 1 目的 様々な人権問題の解決のために、すべての学校、すべての地域において人権尊重の精神の涵養を目的とした人権教育の推進が求められている。
本研修では、講話や演習、現地学習を通して様々な人権問題やその解決に向けた取組を学び、学校や地域において人権教育を積極的に推進する指導者の資質・能力を高める。
- 2 主管 総合教育センター研修部 (TEL028-665-7202)
- 3 校種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対象 人権教育主任等(23人)。ただし、令和4年度までに人権教育指導者専門研修を受講した者を除く。
※割当ての学校以外で希望する方は、生涯学習研修の「人権教育指導者専門研修」をご覧ください。
(期日、研修内容は同じです。)

	河内	上都賀	芳賀	下都賀	塩谷南那須	那須	安足	小計	合計
小学校 義務教育学校(前期課程)	1	1	1	1				4	23
中学校 義務教育学校(後期課程)					1	1	1	3	
県立中学校	宇東附中							1	
高等学校	宇女高、宇中高・宇中女高、鹿東高、鹿商工高、北桜高、栃商高、清風高、真工高、黒羽高、那拓高、黒高、真高(定)							12	
特別支援学校	盲学校、聾学校、青葉高等学園							3	

5 時間 9:30~16:00 (受付9:00~9:30)

6 研修内容等

区分	期日	研修内容	講師・助言者等/会場
第1日	6/9 (金)	講話 「本県の人権教育推進について」 説明・協議 「学校教育、社会教育における人権教育の推進」	教育政策課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第2日	6/26 (月)	講話 「人権感覚を育むための教育活動の在り方」 説明・演習 「参加体験型による人権学習」	大学等教員 教育事務所職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第3日	8/4 (金)	現地研修 「人権と福祉について学ぼう」	大学等教員 社会福祉協議会職員 会場：とちぎ福祉プラザ
第4日	9/5 (火)	説明・協議・演習 「人権学習を企画しよう」	教育政策課職員 教育事務所職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第5日	A:10/3(火) B:10/6(金)	現地研修 「同和問題について考える」 ※A・Bいずれかの研修日を選択	人権団体職員 教育政策課職員 生涯学習課職員 教育事務所職員 総合教育センター職員 会場：関係市町施設

付記 ・研修の詳細は、とちぎレインボーネットに掲載します。

<https://www.tochigi-edu.ed.jp/rainbow-net/>

・第2日の講師は、鳴門教育大学大学院学校教育研究科准教授 井上 奈穂氏を予定しています。

・第5日の詳細は、研修内で受講者に別途お知らせします。